

# 入 札 説 明 書

令和 4 年 7 月 29 日  
公立大学法人新潟県立大学事務局

本入札説明書は、令和 4 年 8 月 9 日執行予定の公立大学法人新潟県立大学が発注する  
1 号館 1203 会議室等、2 号館 2213 演習室及び 2111 演習室改修工事に係る一般競争入札に  
ついて記載したものである。

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事名  
新潟県立大学 1 号館1203会議室等改修工事
- (2) 工事場所  
新潟市東区海老ヶ瀬471番地 地内
- (3) 工事の仕様等  
図面及び設計書による
- (4) 工期  
契約締結の日から令和 4 年 9 月30日（金）まで

## 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

- (1) 入札説明書の交付期間及び交付場所
  - ア 交付期間  
令和 4 年 7 月29日（金）から令和 4 年 8 月 4 日（木）まで（公立大学法人新潟県立  
大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第 4 条第 1 項及び第 9 条各号に規定  
する日を除く。）の各日の午前 8 時30分から午後 5 時15分まで
  - イ 交付場所  
新潟県立大学総務財務部企画広報課  
（新潟市東区海老ヶ瀬471番地）
- (2) 入札説明書等に関する問合せ等
  - ア 問合せ方法  
入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した  
書面（本件入札説明書に定める様式に限る。）を、ウに定める問合せ先に直接持参又  
はファクシミリによる送信の方法で提出すること。
  - イ 問合せ受付期間  
令和 4 年 7 月29日（金）から令和 4 年 8 月 4 日（木）まで（公立大学法人新潟県立  
大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第 4 条第 1 項及び第 9 条各号に規定  
する日を除く。）の各日の午前 8 時30分から午後 5 時15分まで
  - ウ 問合せ先  
新潟県立大学総務財務部企画広報課  
電話番号 025-368-8224  
FAX番号 025-270-5173
  - エ 回答方法  
本件入札書を交付した者に対して、令和 4 年 8 月 5 日（金）までに、質問の内容及  
び回答をファクシミリにより通知する。

### 3 入札執行の日時及び場所

#### (1) 日時

令和4年8月9日（火） 午後1時

#### (2) 場所

新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地

新潟県立大学 コモンズ3号館5401会議室

### 4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であつて、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

#### (1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）

第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

#### (2) 令和4・5年度新潟県入札参加資格者名簿の建築一式に登録されている者であり、Bランク以上の者であること。

#### (3) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

#### (4) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

#### (5) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。

### 5 本件入札に係る入札参加資格の確認

#### (1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期限 令和4年8月4日（木） 午後5時15分

イ 提出場所 新潟市東区海老ヶ瀬471番地  
新潟県立大学総務財務部企画広報課

ウ 提出方法 本人（法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及びその部数 競争入札参加資格確認申請書 1部

#### (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 交付日時 令和4年8月5日（金） 午前10時から午後4時まで

イ 交付場所 (1)イに掲げる場所

### 6 入札の方法

#### (1) 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

#### (2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額

の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 開札の方法

- (1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。
- (2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。
- (3) 再入札は1回を限度とする。

## 8 落札者の決定方法

- (1) 入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) (1)の者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 8(3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、契約事務取扱規程第33条第1項第5号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

## 9 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

## 10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

免除する。

- (2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## 11 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

## 12 契約書及び契約条項

「建設工事請負契約書（案）」のとおりとする。

### 13 その他

#### (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

#### (2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申し立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

#### (3) その他

本件入札及び委託契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。